

佐倉市の介護施設等の整備に関する計画
(市町村整備計画)

平成18年6月

佐 倉 市

1. 市町村整備計画の名称及び区域

本市における「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」第4条に規定された市町村整備計画の名称は、「佐倉市の介護施設等の整備に関する計画」とし、当該計画の区域は、市域全域とします。

2. 計画策定の目的

市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、身近な圏域（日常生活圏域）に介護施設等を整備していくことを本計画の目的とします。

3. 根拠とする法令等

本計画は「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」第4条に基づき、第3期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画（平成18年3月策定）を踏まえて策定するものです。

4. 計画期間

本計画の計画期間は、平成18年度から平成19年度までの2年間とします。

5. 市の概況 【平成18年4月1日現在】

面積	103.59km ²
人口	176,764人
高齢者人口	29,976人
高齢化率	17.0%

6. 人口及び要介護認定者数の推計 （第3期佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画より）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成26年度
総人口	176,782人	176,842人	176,901人	174,066人
高齢者人口(A)	30,864人	32,776人	34,689人	44,912人
高齢化率	17.5%	18.5%	19.6%	25.8%
要介護(要支援)認定者数	4,596人	4,769人	4,981人	6,223人
旧要支援				
要支援1	662人	705人	737人	897人
旧要介護1				
要支援2	602人	961人	1,004人	1,223人
要介護1	903人	641人	670人	815人
要介護2	682人	691人	722人	926人
要介護3	659人	668人	697人	894人
要介護4	560人	567人	593人	760人
要介護5	528人	536人	558人	718人
認定者合計(積み上げ)(C)	4,596人	4,769人	4,981人	6,223人
認定率(C)/(A)	14.9%	14.6%	14.4%	13.9%

7. 佐倉市の介護施設等の整備に関する計画の方針

今後、本市に設定したすべての日常生活圏域内に、生活機能の維持・向上等を図る目的の介護予防拠点を整備し、「予防重視型システム」の構築を図ります。更に、新たな地域密着型施設（小規模多機能型居宅介護拠点、小規模の特別養護老人ホーム、認知症対応型デイサービスセンター、夜間対応型訪問介護ステーション等）を面的に配置・整備し、既存の介護施設等も含めてネットワークさせることにより、従来にも増して住み慣れた身近な地域で安心して暮らし続けることが可能となる介護施設等の拠点づくりを進めていくものとします。

また、「介護予防ケアマネジメント業務」、「総合相談・支援業務」、「虐待防止・権利擁護業務」、「包括的・継続的マネジメント業務」等を主な業務とする地域包括支援センターについては、市役所内に1箇所設置しておりますが、今後、5つの日常生活圏域に1箇所ずつ設置する方向で検討していきます。

なお、計画の見直しについては、柔軟に対応し、可能な範囲で適宜見直していくものとして考えています。

これからますます高齢化が顕著になっていく中で、身近な地域に介護施設等が存在していることは、非常に有意義なことであり、安心して暮らせる要素の一つであるといえます。しかしながら、新たに介護施設等を整備すれば、それだけ介護給付費等の負担は増大し、結果として介護保険料を引き上げることにもなりかねますので、際限なく施設整備をすれば良いというものでもありません。

今後の地域社会においては、高齢者の数が増えると同時に、高齢者一人ひとりを支える市民の数が確実に減っていきます。遠い未来に向かって、全ての市民が持続可能な生活を営むことができるように、次世代の子供たちが迎えようとしているこれからの人口減社会のことなども踏まえた上で介護施設等の整備を推進していく必要があると考えています。

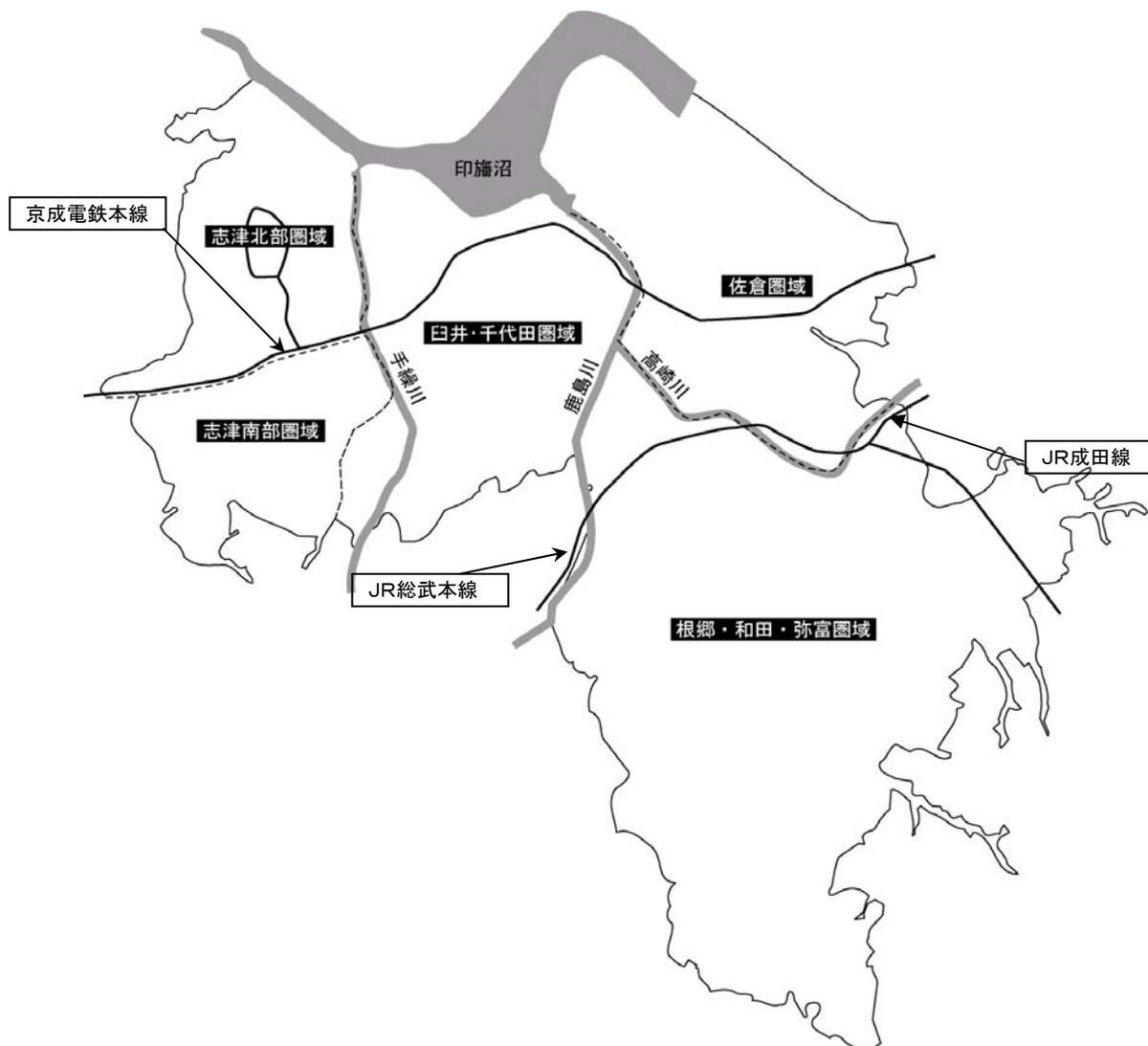
8. 日常生活圏域設定の考え方

本市の日常生活圏域は、既存のコミュニティを形成している旧町村の区域を基本とし、以下の事項に考慮して5圏域に設定します。

- 旧町村単位をベースとした既存コミュニティの形成
- 既存の介護施設等の整備状況
- 新規の介護施設等の配置構想
- 日常生活圏域内における人口(高齢者人口)のバランス
- 身近な地域で福祉サービスを受けることができる範囲

■佐倉市における日常生活圏域の区域

圏 域 名	区 域
佐 倉 圏 域	おおむね鹿島川より東側、かつ高崎川より北側の区域
根郷・和田・弥富圏域	おおむね鹿島川より東側、かつ高崎川より南側の区域
臼井・千代田圏域	おおむね手繰川より東側、かつ鹿島川より西側の区域
志津北部圏域	おおむね手繰川より西側、かつ京成電鉄本線より北側の区域
志津南部圏域	おおむね手繰川より西側、かつ京成電鉄本線より南側の区域



9. 日常生活圏域ごとの高齢者人口・世帯等の状況

【平成18年4月1日現在】

圏 域 名	人 口 (人)	高齢者(65歳 以上)人口 (人)	高齢化率 (%)	高齢者を 含む世帯数 A	高 齢 者 単身世帯数 B	高 齢 者 夫婦世帯数 C	指標=(B+C)/A の割合 (%)	要介護2以 上の認定 者数(人)
佐 倉 圏 域	30,610	6,118	20.0	4,186	1,040	942	47.3	533
根郷・和田・弥富 圏 域	29,960	4,733	15.8	3,487	810	720	43.9	401
臼井・千代田 圏 域	43,095	6,893	16.0	4,901	1,147	1,136	46.6	509
志津北部圏域	37,376	5,725	15.3	4,121	1,005	1,007	48.8	360
志津南部圏域	35,723	6,507	18.2	4,783	1,104	1,230	48.8	409
市全体の合計	176,764	29,976	17.0	21,478	5,106	5,035	47.2	2,212

注) 表にある A、B、C の各世帯数データは住民基本台帳を基礎としてカウントしたもので、B、C の世帯数は、いずれも A の世帯数の内数となっています。

10. 日常生活圏域ごとの介護施設等の整備状況

【平成18年4月1日現在】

圏 域 名		特別養護 老人ホーム	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	ケアハウス	グループ ホーム	有料老人 ホーム
佐 倉 圏 域	施 設 数	2 箇所	1 箇所	1 箇所	—	1 箇所	1 箇所
	入所定員	130 人	80 人	50 人	—	15 人	485 人
根郷・和田・弥富 圏 域	施 設 数	1 箇所	—	—	—	1 箇所	—
	入所定員	50 人	—	—	—	18 人	—
臼井・千代田 圏 域	施 設 数	—	1 箇所	—	1 箇所	1 箇所	—
	入所定員	—	100 人	—	60 人	18 人	—
志津北部圏域	施 設 数	1 箇所	1 箇所	—	—	—	—
	入所定員	50 人	96 人	—	—	—	—
志津南部圏域	施 設 数	1 箇所	1 箇所	—	1 箇所	1 箇所	—
	入所定員	60 人	100 人	—	50 人	18 人	—
市全体の合計	施 設 数	5 箇所	4 箇所	1 箇所	2 箇所	4 箇所	1 箇所
	入所定員	290 人	376 人	50 人	110 人	69 人	485 人

11. 各日常生活圏域の特徴及び施設整備計画

①佐倉圏域【鹿島川以東、かつ高崎川以北の区域】

平成 18 年 4 月 1 日現在、圏域内人口は 30,610 人（市全体の 17.3%）、このうち 65 歳以上の高齢者人口は 6,118 人（高齢化率 20.0%）となっており、5 圏域の中で最も高齢化率の高い圏域となっています。これは、旧城下町や農村集落等として発展してきた既成市街地で高齢化率が 25%以上となっている地区が多数みられることに起因していますが、その一方で昭和 40 年～50 年代に土地区画整理事業や宅地開発によって形成された新しい市街地で高齢化率が 10%代にとどまっている地区も数箇所あり、両者が混在した結果、圏域内の高齢化率は若干下がっています。

また、圏域内の世帯数は 11,954 世帯（市全体の 18.1%）、このうち 65 歳以上の高齢者を含む世帯数は 4,186 世帯となっており、内数として高齢者が単身で暮らしている世帯数 1,040 世帯と高齢夫婦のみで暮らしている世帯数 942 世帯を含んでいます。この結果、高齢者を含む世帯数 4,186 世帯のうち、約 47.3%にあたる 1,982 世帯が高齢者単身世帯か高齢夫婦のみの世帯となっている現状です。

更に、圏域内の介護保険認定者数は 1,001 人（市全体の 23.6%）、このうち要介護 2 以上の認定者数は 533 人となっており、5 圏域の中で最も高い数値となっています。

圏域内には、市役所や県の機関、警察署、裁判所、検察庁等の行政機能が集積しているといった特徴がみられますが、主な介護施設等についても鎭木町地先に特別養護老人ホーム（さくら苑）、介護老人保健施設（佐倉ホワイエ）、介護療養型医療施設（佐倉厚生園）、有料老人ホーム（佐倉ゆうゆうの里）が一团となって整備されているといった特徴がみられます。

この他、岩名地先に特別養護老人ホーム（佐倉白翠園）1 箇所と山崎地先にグループホーム（リブドミトリー愛）1 箇所が整備されています。

■佐倉圏域における施設整備計画

整備年度	種類	整備数	定員	備考
平成 18 年度	小規模(定員 29 人以下)特別養護老人ホーム	1 箇所	29 人	
	小規模多機能型居宅介護拠点	1 箇所	—	
	認知症高齢者グループホーム	1 箇所	18 人	
	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所	—	
	夜間対応型訪問介護ステーション	1 箇所	—	いずれかの圏域に1箇所
	介護予防拠点	1 箇所	—	

②根郷・和田・弥富圏域【鹿島川以東、かつ高崎川以南の区域】

平成 18 年 4 月 1 日現在、圏域内の人口は 29,960 人（市全体の 16.9%）、このうち 65 歳以上の高齢者人口は 4,733 人（高齢化率 15.8%）となっており、5 圏域の中で 4 番目に高齢化率の高い圏域となっています。圏域を構成している 3 つの地区は、新しい市街地を含んだ根郷地区の高齢化率が 13.8%と低いのに対し、農村集落を主体とする和田地区と弥富地区の高齢化率はそれぞれ 26.1%、30.4%と著しく高くなっています。

また、圏域内の世帯数は 10,934 世帯（市全体の 16.5%）、このうち 65 歳以上の高齢者を含む世帯数は 3,487 世帯となっており、内数として高齢者が単身で暮らしている世帯数 810 世帯と高齢夫婦のみで暮らしている世帯数 720 世帯を含んでいます。この結果、高齢者を含む世帯数 3,487 世帯のうち、約 43.9%にあたる 1,530 世帯が高齢者単身世帯か高齢夫婦のみの世帯となっている現状です。

更に、圏域内の介護保険認定者数は 715 人（市全体の 16.9%）、このうち要介護 2 以上の認定者数は 401 人となっており、5 圏域の中で 4 番目に高い数値となっています。

圏域内には、佐倉第一、第二、第三、熊野堂工業団地が整備されている他、広大な農地、山林等の緑豊かな自然環境が形成されているといった特徴がみられます。

主な介護施設等については、太田地先に特別養護老人ホーム（はちす苑）1 箇所、六崎地先にグループホーム（さくらケアセンターそよ風）1 箇所が整備されています。

■根郷・和田・弥富圏域における施設整備計画

整備年度	種類	整備数	定員	備考
平成 19 年度	小規模(定員 29 人以下)特別養護老人ホーム	1 箇所	29 人	
	小規模多機能型居宅介護拠点	1 箇所	—	
	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所		
	夜間対応型訪問介護ステーション	1 箇所	—	いずれかの圏域に1箇所
	介護予防拠点	1 箇所	—	

③臼井・千代田圏域【手繰川以東、かつ鹿島川以西の区域】

平成 18 年 4 月 1 日現在、圏域内の人口は 43,095 人（市全体の 24.4%）、このうち 65 歳以上の高齢者人口は 6,893 人（高齢化率 16.0%）となっており、5 圏域の中で 3 番目に高齢化率の高い圏域となっています。圏域を構成している 2 つの地区は、土地区画整理事業や宅地開発された新しい市街地と古くからある既成市街地から成り、既成市街地の一部では高齢化率が 25%を超えているような状況も見受けられますが、全体としては比較的高齢化率が低い傾向になっています。

また、圏域内の世帯数は 15,692 世帯（市全体の 23.7%）、このうち 65 歳以上の高齢者を含む世帯数は 4,901 世帯となっており、内数として高齢者が単身で暮らしている世帯数 1,147 世帯と高齢夫婦のみで暮らしている世帯数 1,136 世帯を含んでいます。この結果、高齢者を含む世帯数 4,901 世帯のうち、約 46.6%にあたる 2,283 世帯が高齢者単身世帯か高齢夫婦のみの世帯となっている現状です。

更に、圏域内の介護保険認定者数は 981 人（市全体の 23.1%）、このうち要介護 2 以上の認定者数は 509 人となっており、5 圏域の中で 2 番目に高い数値となっています。

圏域北部には印旛沼を擁し、優良農地と一体となって豊かな自然環境が形成されている一方、鉄道駅を中心として放射状に住宅地が広がっています。

主な介護施設等については、生谷地先に介護老人保健施設（敦敦）1 箇所とケアハウス（ちとせ）1 箇所、江原地先にグループホーム（佐倉苑）1 箇所が整備されています。

■臼井・千代田圏域における施設整備計画

整備年度	種類	整備数	定員	備考
平成 18 年度	小規模(定員 29 人以下)特別養護老人ホーム	1 箇所	29 人	
	小規模多機能型居宅介護拠点	1 箇所	—	
	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所	—	
	夜間対応型訪問介護ステーション	1 箇所	—	いずれかの圏域に1箇所
	介護予防拠点	1 箇所	—	

④志津北部圏域【手繰川以西、かつ京成電鉄本線以北の区域】

平成 18 年 4 月 1 日現在、圏域内の人口は 37,376 人（市全体の 21.1%）、このうち 65 歳以上の高齢者人口は 5,725 人（高齢化率 15.3%）となっており、5 圏域の中で最も高齢化率の低い圏域となっています。これは、圏域内にある住宅地が比較的近年に形成されたことに起因しています。

また、圏域内の世帯数は 13,997 世帯（市全体の 21.2%）、このうち 65 歳以上の高齢者を含む世帯数は 4,121 世帯となっており、内数として高齢者が単身で暮らしている世帯数 1,005 世帯と高齢夫婦のみで暮らしている世帯数 1,007 世帯を含んでいます。この結果、高齢者を含む世帯数 4,121 世帯のうち、約 48.8%にあたる 2,012 世帯が高齢者単身世帯か高齢夫婦のみの世帯となっている現状です。

更に、圏域内の介護保険認定者数は 724 人（市全体の 17.1%）、このうち要介護 2 以上の認定者数は 360 人となっており、5 圏域の中で最も低い数値となっています。

圏域内は、農村集落や自然発生的に形成された既成市街地と大規模な宅地開発等によって形成された新しい市街地から構成され、農村集落の一部では高齢化率が 20%を超えている箇所も見受けられますが、他の市街地では概ね 15%以内にとどまっています。

主な介護施設等については、青菅地先に特別養護老人ホーム（志津ユーカリ苑）1 箇所と介護老人保健施設（ユーカリ優都苑）1 箇所が整備されています。

■志津北部圏域における施設整備計画

整備年度	種類	整備数	定員	備考
平成 18 年度	小規模(定員 29 人以下)特別養護老人ホーム	1 箇所	29 人	
	小規模多機能型居宅介護拠点	1 箇所	—	
	認知症高齢者グループホーム	1 箇所	18 人	
	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所	—	
	夜間対応型訪問介護ステーション	1 箇所	—	いずれかの圏域に1箇所
	介護予防拠点	1 箇所	—	

⑤志津南部圏域【手繰川以西、かつ京成電鉄本線以南の区域】

平成 18 年 4 月 1 日現在、圏域内の人口は 35,723 人（市全体の 20.2%）、このうち 65 歳以上の高齢者人口は 6,507 人（高齢化率 18.2%）となっており、5 圏域の中で 2 番目に高齢化率の高い圏域となっています。

また、圏域内の世帯数は 13,556 世帯（市全体の 20.5%）、このうち 65 歳以上の高齢者を含む世帯数は 4,783 世帯となっており、内数として高齢者が単身で暮らしている世帯数 1,104 世帯と高齢夫婦のみで暮らしている世帯数 1,230 世帯を含んでいます。この結果、高齢者を含む世帯数 4,783 世帯のうち、約 48.8%にあたる 2,334 世帯が高齢者単身世帯か高齢夫婦のみの世帯となっている現状です。

更に、圏域内の介護保険認定者数は 822 人（市全体の 19.4%）、このうち要介護 2 以上の認定者数は 409 人となっており、5 圏域の中で 3 番目に高い数値となっています。

圏域内は、土地区画整理事業や宅地開発によって形成された一団の市街地が存在していますが、比較的開発の時期が早かったことなどから、高齢化率が高くなっていることが考えられます。

主な介護施設等については、上志津原地先に特別養護老人ホーム（ゆたか苑）1 箇所、上志津地先に介護老人保健施設（エクセレントケア志津）1 箇所、グループホーム（おおやま）1 箇所、下志津地先にケアハウス（くつろぎの里）1 箇所が整備されています。

■志津南部圏域における施設整備計画

整備年度	種類	整備数	定員	備考
平成 19 年度	小規模(定員 29 人以下)特別養護老人ホーム	1 箇所	29 人	
	小規模多機能型居宅介護拠点	1 箇所	—	
	認知症対応型デイサービスセンター	1 箇所		
	夜間対応型訪問介護ステーション	1 箇所	—	いずれかの圏域に1箇所
	介護予防拠点	1 箇所	—	

12. 本計画の作成等に係る市民意見の反映について

①市民意見の反映の仕組み

本計画の作成にあたっては、市民、学識経験者、保健・福祉・介護関係者等で構成する「佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進委員会及び各専門部会」での意見等を踏まえるとともに、ホームページ等を活用したパブリックコメントを実施し、市民や事業者からの意見等を反映いたしております。

②整備計画に対する市民意見の反映

特別養護老人ホームの入所待機者数が多いことなどから、本市に設定した全ての日常生活圏域に小規模の特別養護老人ホームを整備するよう本計画に位置づけました。

また、要介護の状態になっても、在宅のまま住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、全ての日常生活圏域に小規模多機能型居宅介護拠点を整備するよう本計画に位置づけております。

13. 給付適正化事業の実施状況について

介護保険の給付適正化事業については、ケアプランチェック、介護給付費の通知、医療情報との突合、介護相談員派遣事業及び事業者の現地調査を実施し、介護保険給付の適正化に努めています。

14. 地域再生計画に係る評価結果について

本市においては、地域再生計画に基づく事業を実施しておりません。

15. 本計画の事後評価の方法等について

本計画に基づく事業完了後の事後評価については、次のとおり実施するものとします。

①評価の実施時期

本計画に基づく年度ごとの整備完了分について、次年度当初に事後評価を実施するものとします。

②評価の方法

事業実施者に説明を求め、現地確認と併せて、施設整備の進捗状況（工期）、事業費の支出状況等が適正であったかを確認し、当該事業に対する総合的な評価を行うものとします。

③評価の手順

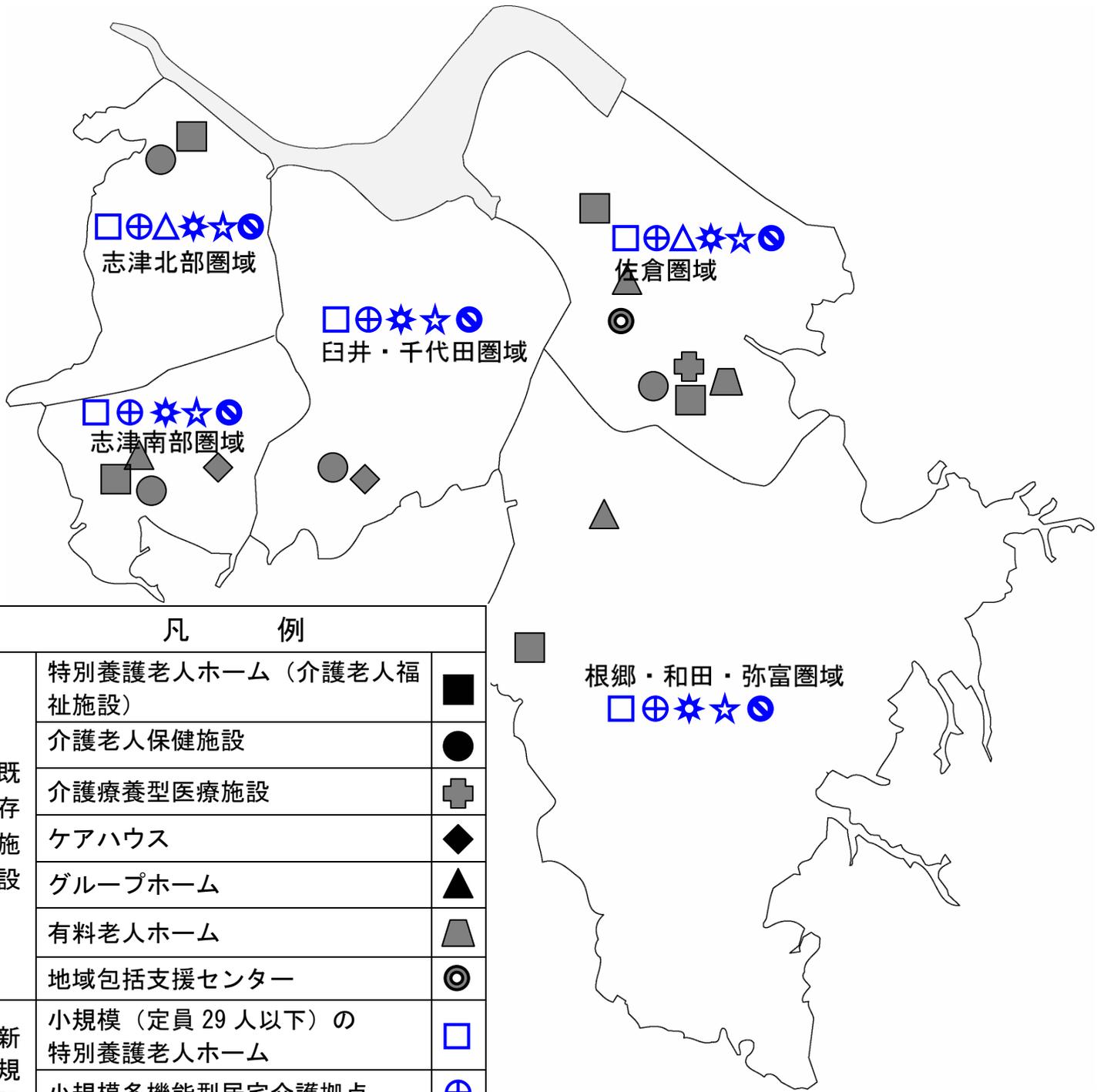
事業実施者による説明後、現地確認を経て、佐倉市高齢者保健・福祉・介護計画推進委員会において総合評価を行い、市のホームページ等にて結果を公表するものとします。

15. 佐倉市の介護施設等の整備に関する計画 施設整備計画

圏域名	整備 予定数	小規模 (定員29 人以下) 特別養 老ホ ーム	小規模 機能 居宅 介護 拠点	認知症 高齢者 グルー プホ ーム	認知症 対応型 デイサ ービス セン ター	夜間対 応型訪 問介護 ステ ーシ ョン	地域包 括支 援 セン ター	介護予 防拠点
佐倉圏域	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所 ※いずれ かの圏域 に1箇所 整備	1箇所	1箇所
	入所定員	29人	—	18人	—		—	—
根郷・和田 ・弥富圏域	施設数	1箇所	1箇所	/	1箇所		/	1箇所
	入所定員	29人	—	/	—		/	—
臼井・千 代田圏域	施設数	1箇所	1箇所	/	1箇所		/	1箇所
	入所定員	29人	—	/	—		/	—
志津北部 圏域	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		/	1箇所
	入所定員	29人	—	18人	—		/	—
志津南部 圏域	施設数	1箇所	1箇所	/	1箇所		/	1箇所
	入所定員	29人	—	/	—		/	—
市全体の 合計	施設数	5箇所	5箇所	2箇所	5箇所	1箇所	1箇所	5箇所
	入所定員	145人	—	36人	—	—	—	—

注)上の表にある介護施設等の整備予定数については、現時点における整備見込みを示したもので、今後変更になる可能性もあります。

佐倉市の介護施設等の整備に関する計画 計画図



凡 例		
既存施設	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	■
	介護老人保健施設	●
	介護療養型医療施設	+
	ケアハウス	◆
	グループホーム	▲
	有料老人ホーム	▴
	地域包括支援センター	◎
新規設置予定施設	小規模（定員 29 人以下）の特別養護老人ホーム	□
	小規模多機能型居宅介護拠点	⊕
	認知症高齢者グループホーム	△
	認知症対応型デイサービスセンター	★
	夜間対応型訪問介護ステーション	☆
	介護予防拠点	Ⓢ

※注）新規設置予定施設の具体的な場所については未確定です。